

令和5年度農地中間管理事業評価委員会の評価
(令和6年3月8日実施)

1 評価の総括

令和5年度の事業の推進については、概ね良好である。これまでの取組を継承しながら、地域計画に基づく事業の推進に努めて頂きたい。

2 委員からの主な意見

(1) 事業の推進関連

- 中間管理事業の借受面積が安定して伸びてきていることから、農業者によく活用されており評価できる。
- 借受転貸実績は特に伸びているということで、それはそれとして素晴らしいが、集約化に向けた取組というものはどうしても今後避けて通れないため、広範囲に集約化できる方法が何かあると良い。
- 新規就農者の安定した事業基盤を支える取組として、スタンバイ農地事業は、ニーズをしっかりと捉えた事業で素晴らしい取組である。
- 耕畜連携を進めるなど、マッチングの取組を行うことで担い手への集積が進むのではないか。
- 資材価格の高騰等により、農業経営は厳しくなっており、土地利用型経営のコスト削減のためには、農地を集約化し効率を上げる必要がある。
- 条件の悪い農地、どうしても売買が進まない農地等が、耕作放棄地にならないために積極的に借り受ける取組を希望する。
- 地域計画の取組が進んできていることで、農業委員会の認識が変わってきており、更にこれまでの取組を継承していけば、農業委員会と連携して多様な担い手の育成を進められると期待できる。

(2) 農地中間管理機構の運営関連

- 基盤法（農業経営基盤強化法）による契約だったものが機構法（農地中間管理事業の推進に関する法律）になり、業務量の増加が見込まれ市町村や機構の体制整備が必要である。
- 農業情勢が厳しくなっている中、機構法での貸借は増えてきており、支払の延滞への対応を危惧している。